

第 15 回みんなで創る自治基本条例市民会議

(平成 17 年 12 月 22 日)

## 各班の意見内容

## ホワイトボード板書

## &lt;安全・安心&gt; 福祉

上越市既存条例に含まれる部分

- ・上越市人にやさしいまちづくり条例
  - ・ " 生活環境の保全等に関する " }
- 内容の  
確認

子供の安全を守る 政策面での配慮

高齢者にとって安心であるまち

バリアフリー化

子育てが安心して出来るまち

働く親のケア（安心して子育てが出来る）

（ファミリーヘルプ等）

- ・地域での助け合い
- ・地域による安心安全 過疎地における対応
- （例）安塚等の一人暮らし、高齢者世帯の安全確認
- 住民による安心安全ネットワークの確立!!
- （登録者にメール等の配信）
- 見守り隊 下校時の子供の安全を守る

## &lt;協働&gt;

- ・住民と行政の協働義務 市民と行政が助け合う
- ・誰もが地域協議会委員や議員等の公職に自由に立候補できる
- ・平等推進の条例 各種保障等
  - ・若者の参画等に対する休業補償 etc.
  - ・参画時間 議会等も休日にする

## &lt;差別のないまち&gt; ソフトにおける考え方

バリアフリー ... 心理・精神の自由の保障

- ・世帯意識 = 家制度の解消
- ・同和意識
- ・町内会等によそ者意識の解消
- ・男女差意識
- ・近所のうわさを気にしないで住める

## &lt;伝統・文化&gt;

- ・他地域との交流
- ・伝統芸能・文化・歴史
- 良いものを守り伝える
- ・豊かな自然を守り育てる

## &lt;コミュニティ&gt;

- ・自由に参加できるコミュニティ組織の確立と保障

## 発表内容

- ・ 1 班は、1 つ目の基本検討項目である「まちづくりを進めていくうえで大切にすること」での項目のうち、前回検討できなかった項目をもとに、「まちづくりを進めていくうえでルール化すべきこと」について検討を行った。
- ・ 「安全・安心」は福祉にも関係してくる。子供の安全を守るということも政策的なもので配慮していったらどうか。親が安心して子育てができるということも「安全・安心」に入ってくるのではないか。
- ・ 地域による「安全・安心」として、過疎化が進んでいることもあり、高齢者の安全確認までしっかりできるネットワークづくりを条例に盛り込んでいきたい。
- ・ 「協働」については、主に「市民」と「行政」との「協働」ということになる。市民と行政がどうやって助け合っていたらよいかということ、今後検討してルール化していけばよい。
- ・ 「差別のないまち」については、心理的、精神的なもの及び自由の保障が差別のないまちになっていくのではないか。「世帯意識」や「家制度」の解消も大事である。「同和意識」も項目の中に入れていきたい。町内会等による「よそ者意識」の解消も条例に入れたらどうか。
- ・ 「伝統・文化」については、他の地域との交流はすべきであり、伝統芸能等や遺跡等は残していくべきである。上越市の歴史も後世に伝えていきたい。
- ・ 「コミュニティ」についての議論は途中で時間がきてしまったが、自由に参加できる組織の確立と保障を条例に入れていくべきではないか。

## ホワイトボード板書

## 市民参加・参画

- ・市民は市政に無関心であってはならない
- ・できれば市民も行動する

## 男女共同参画

- ・あえて載せなくてもよいのでは？かえって差別を増幅してしまう...
- ・男社会だったので...
- ・1行でも入れるべき
- ・上越市は進んでいる
- ・役員などで女性の登用がまだ少ない  
市役所では義務化(50:50)
- ・既に条例があるので不要では
- ・地域性がある問題
- ・1つでもいいから、やわらかい文面に入れる
- ・市民に見せる条例であり、行政の業務用ではないので必要  
やわらかい表現を使う
- ・上位にあたる条例であるから必要
- ・「市民の役割」として入れる
- ・行政上の禁止行為として入れる

## 町内会・コミュニティ

- ・広報の配布  
行き渡らないところも...
- ・町内会の加入

## 環境

- ・豊かな自然を  
次世代へ残すなど  
「環境」は固い
- ・前文で主旨説明

## 協働

## 発表内容

- ・事務局が配付した資料の の表を参考に、2班が挙げていない項目である「市民参加・参画」、「男女共同参画」、「町内会、コミュニティの位置付け」、「環境」、「協働」、「その他」を検討した。
- ・「市民参加・参画」については、前回あえて挙げなかったが、これまでもずっとそのことについては話し合いをしてきた。ここで改めて2班としての意見をまとめると、「市民は市政に無関心であってはならない」、市民は「考える、声をあげる、参加する、できれば行動する」、これらをルールとして挙げていきたい。
- ・「町内会、コミュニティの位置付け」については、町内会とコミュニティは幅が少し違うようではあるが、町内会がないと広報も届かず、やはり町内会には加入しなければいけないのかどうか、という

ところで、話が途中で終わってしまった。

- ・「男女共同参画」と「環境」については、それぞれ基本条例が制定されており、それを自治基本条例に載せるのはどうなのか、ということについて、たくさん意見が挙がった。あえて載せなくてもよいのではないかと、自治基本条例が一番上に立つ条例であるので、1行くらいは載せるべきではないかと、などいろいろな意見が出たが、自治基本条例に一つの項目として載せるのであれば、みんなに分かりやすい、やさしい言葉で載せ、そうでなかったら前文の趣旨説明の中で柔らかい言葉で載せていったらどうか、ということでもまとまった。
- ・「環境」については、豊かな自然を次世代に残すということが一番大事なことであり、そのことについてもあまり硬い言葉で表現すると市民に受け止めにくく、できれば前文の趣旨説明の中で載せていったらどうか。

前文・目的 ... 重要  
総合計画の改定との整合性

評価・男女共同参画  
「大切にすべきこと」で挙げている (当然入れるべきこと)

その他  
安全・安心  
 (防災・防犯・交通安全・食・環境・福祉・教育...)  
地域内分権

#### 発表内容

- ・ まず事務局から配付された資料の の表を参考に、前回3班で挙がらなかった「評価」と「男女共同参画」の項目について意見を出し合った。
  - ・ この2つの項目は、「まちづくりを進めていくうえで大切にすべきこと」の検討の際に挙がっており、今回は挙げていないが、当然条例には入れるべきことであり、付け足そうということになった。
  - ・ 「その他」のところでは、「安全・安心」について議論をした。「防犯」、「防災」、「食の安全」、「環境」、「福祉」、「教育」、「交通安全」なども「安全・安心」の中にくるものではないか、という話し合いがされた。
  - ・ 「その他」の中で前回3班が挙げた「行政の説明責任」については、「行政の役割と責務」というところできくっていただきたい。
  - ・ 同じく前回「通学区域」と挙げたが、これは読んだ感じとは実はニュアンスが異なっていて、いわゆる田舎のほうでは子どもが少なく学校も非常に少ない。すぐに学校を統廃合してしまうのではなく、
- 区に必ず学校は存続させておいてほしいという強い要望的な意味合いである。過疎化がますます進む中で、その歯止めをかけるためにもどうしても学校を残してほしい、というような意見である。しかし、今の若い父母はまた違う視点で、小さい学校だとなかなか競争ができないので、かえて大きな学校に通わせたいという考えであるかもしれない。
  - ・ 「議員と市長は責任を持って選ぶ」については、これはどうも条文としてはそぐわないのではないかと、という意見になった。
  - ・ 「前文、目的」については、十分に時間を取って話し合ってもらいたい。総合計画の改定との整合性も考えていかなければならない。
  - ・ 「地域内分権」についても、考えなくてはいけない問題である。

## ホワイトボード板書

市民参加・参画	住民投票	財政	協働	その他
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の意思を聞く機会を確保</li> <li>・年齢</li> <li>・常設型が望ましいか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政状況の透明性</li> <li>・財政状況公表の目的</li> <li>・市税がどのように使われているかを積極的に公表</li> </ul>		

## 発表内容

- ・ 4 班で前回急に出てきた「ユニバーサルデザイン」という言葉について、それから他の班と比べて4班で何が挙がっていなかったのか、ということを確認して、議論をした。
- ・ まず「ユニバーサルデザイン」の考え方については、すべての人に配慮する、思いやるという基本的な考え方であり、その結果、施設整備だけでなく、制度や情報など、そういうソフトの部分までも含めて、誰もが何々しやすいとか、することができるというような上越市をつくる、という基本理念のような部分で、この「ユニバーサルデザイン」の考え方をうたったらよいのではないか。
- ・ 「住民投票」については、市民の意見や考えを表明する機会を確保するという意味で、仕組みとしては必要ではないか。常設型などいろいろな意見が出たが、どのような形がよいのかについては次回に回した。班のメンバーの中に吉川区の方がおり、旧吉川町の条例を参考にしながら、今回議論した。
- ・ 「財政」については、上越市には「財政状況の公表に関する条例」を既に昭和 46 年の高田と直江津の合併の際に制定しているが、これはあくまでも行政側からの淡々とした事務的なものであり、そうではなく、市民が納めている税金がどのように使われているのかを市民自身が責任を持ってチェックする機会が必要である、という観点で自治基本条例に「財政」という項目をうたうということも必要ではないか。
- ・ 「協働」については、4 班では初期の議論から「まちづくりの基本は協働である」としてまとめており、その考えを明確にするためにも「協働」という項目も必要である。
- ・ 「市民参画」については、まちづくりの一番の基本であり、何らかの形で自治基本条例にうたうことは必要である。これを形にするということで、例えば「住民投票」という制度があったり、またいろいろな制度に繋がっていくのではないか。

## 情 報

- ・公開の原則...提供の仕方、手法
- ・情報の区分...だれが、どう決める
- ・情報を得る手段
- ・公開、提供のスピード
- ・わかりやすさ

## 市民参加・参画

- ・行政への参加・参画
- ・地域での参加・参画

## 意見の反映

- ・意見の聞き方、反映の仕方、聞くものの区分  
ex. アンケート 住民投票まで
- ・意見に対する市民の責任
- ・個人の意見、地域、団体の意見
- ・結果の公開  
聞けば聞く程、時間を要する

## 評 価

- ・だれが、どう行う（自己評価、第三者評価）
- ・議会との関係

## 役割と責務

- ・各主体の役割と責務
- ・権利 } 定義づけ
- ・義務 }

## 協 働

## 財 政

- ・予算案（市民意見） 議会提案
- ・地域で決められる...数%でも  
（地域協議会）

## 発表内容

- ・事務局が配付した資料では、他の班に比べて5班の検討した項目が少ないように見えるが、前回、それらの項目についてもほとんど意見が出ていたので、今回はもう一度、事務局が配付した資料の表の項目について上からみていく作業をした。
- ・「情報」については、「情報の区分」ということが大事である。情報はどれでも出せばよいというものではなく、どういうものを出すかの区分けをする。また、公開するかしないかについて、誰がどのようにして決めるか、ということもルールとして必要ではないか。
- ・「意見の反映」については、意見をいろいろな方から集めるというのが基本であるが、個人からの意見はなかなか行政の中に取り入れ

づらいというのは事実だと思う。個人からの意見と地域や団体からの意見を取りまとめていき、双方から物事を考えていかなければならない。

- ・「評価」については、誰がどのような評価を行うか、ということになるが、一つは「自己評価」というものが必要ではないか。自分でやって自分が評価する。さらに二つ目として「第三者の評価」というものがあれば、さらによいのではないか。
- ・「財政」については、どのような参画の仕方があるのかということになるが、13区では地域協議会があり、聞くところでは、今後、予算作成への参画ができるという話もある(新市建設計画の地域事業について)。そういうことができれば、地域も活性化し、意見も出やすくなるのではないか。

## ホワイトボード板書

## 住民投票

- ・結果がすべてとなり危険性も
- ・「参考に」とは言えない（絶対的な決定となってしまう）
- ・事前に十分な周知が必要
- ・市民意見について、より幅広く市政へ反映できる
- ・制度をきちんと

（過半数を割った中での住民投票は疑問）

- ・住民の意識が高まっている状態でないと
- ・とういつたときにするか？  
（市民1人の発案でも？）

## 条例の位置付け、見直し

- ・市長が代わって、条例が変わるようでは困る
- ・条例の「評価」を行い、必要な場合には見直しも

## 安全・安心

- ・「コミュニティ」がしっかりすれば変わる  
▼地域の認識、自分たちで守るという意識を高める
- ・「周りの人が子どもを守ってくれる」

- 「それなら自分もコミュニティに参加しよう」
- ・世代によって受けてきた教育の違いから、意識がバラバラ

## 発表内容

- ・6班は、他の班で挙がっていて自班で挙がっていなかった4つの項目について、意見を出してみた。
- ・「市民の意見の市政への反映」と「市民・行政・議会の役割と責務」については、これまでの話し合いでも出ており、重要視していた。
- ・「住民投票」と「自治基本条例の位置付け、見直し」については、今まで話題に出てきていなかったため、それらについて話し合ってみた。
- ・「住民投票」については、  
結果が重視されるため、十分な事前周知が必要ではないか  
より広い市民の意見を市政に反映させることができるメリットもあるのではないか  
住民の意識が高まっている状態で行われるべきではないか

どのような場合に実施するかなど、きちんとした制度を確立する必要があるのではないか

などの意見が挙がった。

- ・「自治基本条例の位置付け、見直し」については、  
市長が代わる度に制度が変わるというようなことでは困るので、条例の位置付けをきちんとすることは必要ではないか  
条例自体の評価を行い、必要な場合に時代に合った条例を維持するために、条例の見直しをすることがあってもよいのではないか  
という意見が挙がった。
- ・前回の続きとして、6班で挙がった「安全・安心」についての細かい点を話し合った。ここでは「コミュニティ」に関連した点で、最近いろいろな事件が起こっていく中で、「コミュニティ」がしっかりしていけば「安全・安心」が守られるのではないか、などの意見が挙がった。